

理解推進事業

アクアブルー多摩で障がい者作品展開催!! 絵画や手工芸品などに個性光る

市内アクアブルー多摩3階交流スペースに8月19日から29日までの11日間、障がい者が制作した作品を紹介するコーナーが設置された。この企画は総合福祉センターとアクアブルー多摩を一体的に管理している二幸産業が呼びかけ、福祉センター内の障がい者施設などから応募のあった作品や説明ボードなどを展示したもので、今年で7回目となった。



⊖夏休み期間中ということもありプール帰りの小学生グループや小さな子どもを連れた家族などが立止まり作品に見入る様子が見られた

資源化センター事業

身近なところで活用されるリサイクル品 酷暑の作業を支える日々の暮らし

8月の作業実績は13日間でおよそ65時間。総選別量は前月比7%増の約92トンだった。

集められたガラスびんは細かく砕かれ、溶かして加工され住宅用の断熱材やビー玉、おはじき、ビーズなどに生まれ変わるほか、道路の舗装材として全国で活用されている。



⊖色別に分け地下に集められるびん

⊖暑いなか続けられる厳しい作業が市民の暮らしを守っている

加盟団体からのお知らせ

アートひまわり
南野3-15-1 5階 ☎373-8455
NPO 法人あしたや共働企画
諏訪5-6-3-101 ☎372-3690
NPO 法人暉望(色えんぴつの家・グループ TOMO)
永山3-9 ☎372-3382
NPO 法人くぬぎ
永山3-9 ☎375-2583
NPO 法人どんぐりパン
諏訪5-6-3-105 ☎371-9236

サンクラブ多摩
南野3-15-1 5階 ☎356-0308
多摩市視覚障害者福祉協会
聖ヶ丘1-28-26-103 ☎372-8051
NPO 法人多摩市身体障害者福祉協会
南野3-15-1 3階 ☎338-7009
多摩市手をつなぐ親の会
落川1234-2 ☎371-8809
多摩市聴覚障害者協会
聖ヶ丘1-19-5-201 FAX 372-0939

移動支援事業

経験豊富なベテランガイドぞろい 秋は自然散策がおすすめ

⊖12月に25周年を迎えるサンリオピューロランド。ハローキティやマイメロディなどのキャラクターと過ごす時間は夢のよう。10月31日までは園内アトラクションがハロウィン仕様に変身。パレードも楽しめるよ



8月は子ども向け映画や夏まつりなど長い休みを満喫できるイベントへの同行など計48件の利用があった。多摩センター近辺が多かったが、駒込駅から15分ほど歩いた旧古川庭園への同行など遠出の依頼もあった。ヘルパーは50代以上の年輩が中心。人生経験豊富なので、いろいろなリクエストに応じてくれる。

スペシャルオリンピックス世界大会で快挙!!

男子テニスシングルスで金メダル獲得

7月25日から9日間に亘りアメリカ・ロサンゼルスで開かれた知的障がい者の競技会スペシャルオリンピックスのテニスで、どんぐりパンに通所中の飛田俊治さんが快挙。シングルスで金、ダブルスで銀メダルを獲得した。現在20歳の飛田さんは就学前からテニスに親しみ、今も毎週土日の練習を欠かさない。今大会での経験をバネに更なる高みを目指している。

⊖シングルス決勝はタイブレークまでもつれる激しい展開。飛田さんは惜しくも敗れたものの得失点差で金メダルに輝いた



写真提供:スペシャルオリンピックス日本

多摩市手をつなぐ親の会

加盟団体紹介

知的障がい者(児)の親を中心に1969年に設立。会員数は148世帯(賛助会員含む)。知的障がい者とその家族が地域で安心して暮らせるよう情報提供や勉強会、講演会や懇親会、研修旅行などを行なっている。また、関係機関と連携し、知的障がい者の生活の質的向上を目指し、さまざまな活動に取り組んでいる。

⊖8月29日に落合中学校で実施された多摩市総合防災訓練に参加。市の職員や民生委員とともに楽しみながら、災害についての意識を新たに



多摩市障害者福祉協会



つながりを力に、人と人を結ぶ
月刊多障協通信 ルリエ



発行:多摩市障害者福祉協会
多摩市南野3-15-1 総合福祉センター5階
障害者団体共用室
☎042-356-0308 FAX042-311-2327
ホームページ <http://tashokyo.com>

多障協だより
日に日に色づく
みのり多い秋の号

2015年9月25日発行
2015年第2巻第9号通巻13号

relier

目次

事業報告

高次脳機能障がい者へ理解と支援の輪を!!	1
支援センターの一歩	2
障がい者就労支援センター	3
理解推進事業	4
移動支援事業	4
資源化センター事業	4
加盟団体からのお知らせ	4
加盟団体紹介	4
スペシャルオリンピックス世界大会で快挙!!	4

連載

NEWS	1
今月の花	1
プログラムカレンダー	2
今月のひと口解説	3
現場からの声	3

高次脳機能障がい者へ理解と支援の輪を!!

高次脳機能障害に関する南多摩連絡会が8月、南多摩病院で開かれた。同連絡会は、東京都が進める地域支援ネットワークの一環として、高次脳機能障がい者を身近な地域で支援することを目指し、医療、福祉など関係機関の連携を進めていくことを狙いとして開催。リハビリの中核医療機関である永生病院を中心に関係5市の支援機関や協力病院、東京都、当事者・家族会などから31名が参加し、各市の取組み状況や当事者・家族会からの要望など情報交換が行なわれた。高次脳機能障害は、病気や交通事故などで脳に損傷を負ったため生ずる、言語能力や記憶能力などの障がいを目指す。社会生活の中で様々な問題が生じるが、今後、家族を含め当事者を取巻く環境すべてを対象に、さらなる支援の展開が求められている。

今月の花

金木犀(きんもくせい)



小さい黄色の花を咲かせる金木犀。秋の花の代名詞で公園や街路樹などでも見かける。特有の甘い香りがしてくると秋の訪れを感じ、なぜか懐かしい気持ちになる。花の期間は短くても強い印象を残す。散った花びらがオレンジの絨毯になる様もまたきれいだ。花言葉は「初恋」など、香りと同じ遠い昔の淡い記憶が甦る。庭に植えると幸福度がアップすると言われる金木犀。ぜひ育ててみませんか。

NEWS~病気を正しく理解する社会を!!

運転手の、てんかんなど持病の発作が影響したとみられる痛ましい交通事故が各地で相次いでいる。昨年5月、持病が原因の交通事故を厳罰化する処罰法が施行された。だが、てんかん患者団体などからは、病気の危険性だけが強調され「病気への誤解や偏見を招く」と危惧する声も出ている。てんかんは脳の神経細胞が一時的に過剰に働くことで痙攣など発作を繰返す脳の病気。国内には約百万人の患者がいるという。持病による事故をなくすには、服薬を忘れたときは運転を控えるなど患者側の自己管理のほか、病気への正しい理解など周囲の支援が必要だ。

支援センター の一ま

社会生活力アッププログラム

9月の第4回は、利用者が現在やっている、今後やってみたい余暇、娯楽について話し合ったり、ロールプレイを行なった。第5回は、消防署の方を呼び、日頃の仕事を聞いた他、災害時の対応、AEDについて話をしてもらった。10月は、今抱えている課題やこれからやりたいこと、生活を豊かにするためにどうしたらいいのかを話し合う。

8月相談件数

相談人数は前年同月とほぼ同様の158名。プログラム参加は、前年同月比11%減の延べ113名となった。

件数は328件。福祉サービスの契約や更新手続き、生活、金銭に関する相談が全体の33%を占めた。方法で見ると、電話相談が最も多く前年同月比34%増の98件。面接は15%減少の89件だった。

お知らせ

つむぎ館まつり開催

日程：10月31日(土)・11月1日(日)
時間：10～12時・13～15時
内容：映画上映・手相占い・マッサージ・ハンドマッサージ・市内の事業所による体験コーナー等を予定しています
※つむぎ館まつりでボランティアをしてくれる利用者さんを募集しています。詳細は別紙参照。

「高次脳機能障がい者支援でつながる医療と福祉 in 多摩」

多摩市における高次脳機能障がい者を地域で支えるネットワークづくりに向けての情報交換会。
主催：南多摩高次脳機能障害支援センター
日時：11月3日(火・祝)
場所：多摩市総合福祉センター7階(研修室)

投稿広場

◎ Sさん 塗り絵作品
◎ Nさん 塗り絵作品

※投稿広場作品募集中
興味のある方は職員まで

日	月	火	水	木	金	土
プログラムお休みのお知らせ 映画会、第4金曜日のイブニングタイムはお休みになります。				1	2 イブニングタイム 17:45～19:30	3 利用者ミーティング 14:00～15:00
4 休み	5 休み	6	7 社会生活力アッププログラム 14:00～15:30	8	9 イブニングタイム 17:45～19:30	10
11 休み	12 休み	13	14 リラックス体操 14:00～15:00	15	16 イブニングタイム 17:45～19:30	17
18 休み	19 休み	20	21 スタッフ会議 10:00～12:00 社会生活力アッププログラム 14:00～15:30	22	23	24 コーラス 14:00～15:30
25 休み	26 休み	27	28 リラックス体操 14:00～15:00	29	30	31 つむぎ館まつり

障がい者就労支援センター

就労継続支援事業所と就労移行支援事業所

一般企業で働くための準備をする場所として就労継続支援事業所と就労移行支援事業所がある。就労継続支援事業所では、一般企業での就労が困難な障がい者が賃金や工賃を得る作業を通して、知識や能力の向上のために必要な訓練を行っている。A型とB型の2種類があり、大きな違いは雇用契約の有無である。A型は雇用契約を結び、最低賃金法の適用、雇用条件によっては社会保険加入の対象にもなる。一方、B型は雇用契約を結んで働くことが困難な者が工賃を得て働くところだ。また、就労移行支援事業所では企業就労に向けた訓練を行っている。利用期間は2年間の上限があり、事業所内での作業訓練、企業内実習、就職活動、就職後の定着支援などを行なう。いずれの事業も利用するには市区町村の発行する受給者証とサービス等利用計画が必要だ。

Point まずは就労支援センターやの一まで事業所の情報を収集し、見学や実習で利用を考えてみてはどうだろうか

利用者の声編 vol.3 現場からの声

今年4月に特別支援学校を卒業した社会人1年生に働き始めて約半年の感想を聞いた。それぞれに学校と社会の違いを感じているようだ。

- Q. 学生時代との違いは？
学校と始まる時間が変わって少し大変になった/社会人になってからは勉強より作業/挨拶が「さようなら」から「お先に失礼します」に変わった/働いてお給料がもらえること、夏休み等の長い休みがないこと/緊張感がある/相手が大人ということもあり接し方が変わった/人に見られているプレッシャーを感じる/自分で使えるお金ができ、いろいろな所に行く機会が増えた
- Q. 仕事中に気を付けていることは？
口を無意識にあけないこと/忘れ物をしないように/大きな声で返事する/目を見て敬語で話す/言葉づかいや態度など自己中心に動かないで周りのことを考えて仕事を進める/人の動きをよく見て邪魔にならないように動く/びんを落として割らないように気を付けている
- Q. 休日の過ごし方は？
多摩センターへ出かけて本屋さんやゲームセンターに行く/自宅でテレビ鑑賞/音楽鑑賞/料理、買い物/自宅でのんびり/買い物/漫画を描く/ゲームセンターやカードゲームの大会に参加
- Q. 初任給の使い道は？
家族でレストランに行き食事をした/好きなプラモデルを買った/家族旅行の食事代/母の日のプレゼント(ハンカチ)/初給料はお母さんのプレゼントを買った/家にお金をいれた/特別なことはしなかった

実績報告 ● 8月の就職者は3名

8月の相談件数は前年同月比48%増の417件となった。就労継続A型事業所等の就労系福祉サービス利用の相談やグループホーム利用、健康面の相談が多かった。
8月の新規就職者は3名で、就労継続A型事業所での軽作業が1名、一般企業での事務職、販売・接客がそれぞれ1名ずつであった。

事業所紹介 ● Jobサポート・ななお

緑豊かな百草地域で昭和23年から地域の福祉を支えてきた七生福祉園。その中にある就労移行支援事業所だ。一般企業等での就労を目指す方への支援を様々なプログラムを通して行なっている。日野市から委託された清掃業務の園外実習や就労を想定した指導の徹底が特徴である。問い合わせは下記まで。

Jobサポート・ななお
〒191-0042 東京都日野市程久保 843
TEL 042-591-0259 FAX 042-593-2662

今月のひとこと解説 ● 職場におけるハラスメントとは

ハラスメントとは嫌がらせやいじめのことで、相手に対する発言・行動などが本人の意図とは関係なく相手を不快にさせたり尊厳を傷つけたり不利益や脅威を与えることを指す。犯罪に当たるハラスメントもあり、その行為がエスカレートしないためにも他者に相談することが必要である。また、その種類は30種類以上にも及ぶ。

ハラスメントの一例
例1) パーソナルハラスメント⇨容姿やクセ、生活スタイルなど個人に直接関係することをからかったり必要以上に問いただしたり、いじめたりすること。
例2) スメルハラスメント⇨場に相応しくない香り、異様な体臭などスメル(匂い)による、周りに不快感を与えることの総称。